



2021年6月30日

各 位

会 社 名 株式会社 鉄人化計画
代表者名 代表取締役社長 根来 拓也
(証券コード2404 東証第二部)
問合せ先 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男
(TEL 03-3793-5111)

**臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催
並びに資本金及び資本準備金の額の減少（減資）及び剰余金の処分に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定、本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2021年7月15日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年7月15日（木曜日）
- (2) 公告日 2021年6月30日（水曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.tetsujin.ne.jp/iframe.htm>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時
2021年8月26日（木曜日）11時
- (2) 開催場所
東京都中央区銀座五丁目9番11号 銀座ファゼンダビル9階
- (3) 付議議案
資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

3. 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について

(1) 減資並びに剰余金の処分の目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化していることによる不要不急の外出の自粛に伴い、カラオケ利用や飲食店の営業活動が大幅に制限されるなど足下の業績に重要な影響が及んでおります。一方、コロナワクチン接種がはじまり、早期コロナ収束が期待されております。

このような中で、財務内容の健全化を図るとともに、現在生じております利益剰余金の欠損額を解消し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております

(2) 減資の要領

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

①減少すべき資本金の額

2020年8月31日現在の資本金の額 849,999,937円のうち、799,999,937円減少して、50,000,000円といたします。

②減少すべき資本準備金の額

2020年8月31日現在の資本準備金の額 749,999,937円を全額減少いたします。

③資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少し、減少する資本金の額 799,999,937円及び資本準備金の額 749,999,937円を合算した金額 1,549,999,874円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 剰余金の処分の内容

上記2の資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生じることを条件として、次のとおり会社法第 452 条の規定に基づき、上記(2)③により生ずるその他資本剰余金の額 1,549,999,874円を繰越利益剰余金の欠損金の額を上限として欠損填補に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 958,382,503円

② 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 958,382,503円

(4) 減資の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2021年6月30日
(2) 債権者異議申述公告日（予定）	2021年7月12日
(3) 債権者異議申述最終期日（予定）	2021年8月12日
(4) 臨時株主総会決議日（予定）	2021年8月26日
(5) 減資の効力発生日（予定）	2021年8月27日

(5) 今後の見通しについて

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

本件につきましては、2021年8月26日開催予定の臨時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件といたします。

以上